

様式第1号（第2条関係）

受付番号	令和2年 第6号
受付日	令和2年 6月5日
送付日	令和2年 6月5日
答弁受理日	令和2年 6月15日

長浜市長 様

（市議会議長経由）

長浜市議会議員 高山 亨 印

文書質問書

長浜市議会基本条例第9条第3号の規定に基づき、下記のとおり質問します。

記

- 1 質問件名 コロナ禍を受けての今後の教育のあり方について
（学習の遅れに対する柔軟な教育活動の展開について、及び少人数授業の推進、教員増の必要性について）
- 2 質問内容 コロナ禍による「新しい生活様式」として、3密を避けることがすべての生活の場で推奨されていますが、残念ながら学校で基本となる教室の学級編成は40人のままであり、依然30～40人の多人数学級が多く存在します。緊急事態宣言が解除されても、分散登校などで対応してきた一因にもなっています。3カ月の休校によって、学習の遅れを取り戻すための様々な取り組み（※詰め込みにならないよう柔軟な教育活動の展開をのぞみます）に加え、引き続いての感染症防止対策にも労力を注がなければなりません。IT機器活用教育についても、今の学級編成や教員体制では、ますます格差が広がり、取り残される子どもたちが増えるのではないのでしょうか。政府も緊急に教員増のための補正予算を組みましたが、全国の小中学校に等分に配置されたとしても10校に1人という少なさです。国や県に対して、抜本的な教員増や教室の確保のための措置を求めながら、市独自に教員増や支援員・要員増などの措置で、この学校現場における「緊急事態」に、及び今後の充実した教育活動に対応できる施策をとるべきですが、市当局の考えをお伺いします。

3 回答希望期限 2週間後の6月~~19日~~

22日

